

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 8 月13日
【会社名】	株式会社創建エース
【英訳名】	Souken Ace Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 西山 由之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番 1 号
【電話番号】	03-3344-0011 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 南條 和広
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番 1 号
【電話番号】	03-3344-0011 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 南條 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社連結子会社の巧栄ビルド株式会社は、2024年7月22日付けで訴訟が提起され、同年8月6日に訴状及び訴状訂正申立書の送達を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称	巧栄ビルド株式会社
住所	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
代表者の氏名	代表取締役 岡村 義行

(2) 当該訴訟の提起があった年月日

2024年7月22日

(3) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称	ハートインベストメント株式会社
住所	愛媛県松山市千舟町二丁目7番地12
代表者の氏名	代表取締役 三好 志乃ぶ

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の内容	譲受債権請求事件
請求金額	1億5,350万円

なお、上記譲受債権請求額に対する令和5年11月18日から支払済みまで年3パーセントの割合の遅延損害金の請求も併せて行われております。

以上